

心を踏むより高笑い

奥沢邦成

⑨

向井孝の△踏み絵ピラVは、はじめ手にしたときには予想できなかった面白い展開をみせてくれた。もっとも、前回の△お札ピラVの場合は、確か紙幣偽造の罪名をデッチ上げられそうになったのだから、何が起ころうとも、決して不思議ではないだろう。

ところで、前号の報告に転載された向井さんの一文を読んで、ちょっと考えさせられるところがあったので、感じたことを率直に言わせてもらう。

パロディーはパロディー

あの△踏み絵ピラVの楽しさは、天皇ヒロヒトを巧みにパロディー化したところにあった。少なくとも、ぼくはそう受けとめた。天皇制を、軽妙なパロディーによって椰諭と批判に晒すというより、多くの人をパロディーに引き込むだけの魅力を、あのピラは秘めていたと思う。

だから、大阪府警が古色蒼然とした何とも奇妙な罪状を持ち出して、「何とか向井をやっつけてやるう」との意気込みをみせた、その彼らなりの真剣さが、逆に、実はたまらぬ滑稽さを合わせ持っていた。

いわば、彼らは自からパロディーの舞台におっとり刀で登場したという具合だった。正直に言えば、この構図は面白かったし、報告にみる如くの結末であれば、これはもう申し

分のないヒットである。

ところが、この気分を水を差したのが向井さんの次の一節である。「あのピラはヒロヒトの写真を踏むだけでなく、自分の心を踏むのである」との一文をみて、弾んでいた心が萎え、暗く沈み込んでいくのを、ぼくはいかんともしがたかったね。

どっと疲れが両の肩にのしかかってきたという表現が適切だろう。苦言を呈するならば、パロディーはパロディーに徹しきらなくては興醒めだ——ということ。蛇足も蛇足、大蛇足と言おうか。

もっと気ままに行きたいネ

「な、なんだ！ この精神主義的語り口は」と、思わず絶句するや、たちまちぼくは空しさに襲われてしまった。

「：外面的な言動からしか類推するしかない不可視の精神領域！ 無意識の内面を、具体化して表層にあらわすものだった」となると、もう目をおおって、ちょっと待ってほしい：と叫びたくなったね。

社会タイムスの投書氏がどういう人物であるか知る由もないが、この手合いの自称革新とその内実のズレは別に驚くに値するものでもあるまい。

幸か不幸か、ぼくは肩書きやレットル、あるいはその言動をう呑みにするほど素直には

育っていないし、不可視の何かがこと新らしげにあると思うほど無垢でもない。

要するに、多少ひねくられて育っているべくや、多少でも感覚を同じくするであろう人にとっては、もうちょっと利根的な真実が欲しい、そんな気持があるんだ。

だから、踏み絵ピラのパロディーに拍手しなくなったときに出会った先の一節は、何ともどっと疲れる内容である。

逆説的に言うと、国定教科書で「遊び心」を教え込まれようとしている——こんな感じなのだ。遊びが興にのった途端に、制服制帽の教科書が追っかけていたといってもいい。

そこには、問題を次々にタタミかけてくる粘っこさとか、こだわりといった取り組み方や、姿勢とは違った何かが感じられる。しかも、へそ曲りのぼくはそこに、こだわりをもつ。

そこには、テーマへの接し方や捉え方の違いがある。その違いを無視した論法は、いつかどこかで破綻を生じるのではないかし、そんなことを考える。

社会タイムスの投書氏の物言いについても、多分こういうことなんだろうな……と推測するしかないぼくは、むしろ、踏み絵を紙切れとしか思わない三歳児に近いのかもしれない。

だから、踏み絵が「自分の心を踏むことなる」という論理は、ぼくにあっては、実際の感性を一つの論理の枠に押し込めようとすることになりはしないか。そんな危惧が頭をもたげてくる。

《踏み絵》ビラへの

私の意見

⑩

私はゆるせない!!

昨年十二月二十日、大阪のM氏は、製作者不明のビラ数万枚を日本國中の有縁の人々におくった。そのビラにいわく――。

汝、忠良ナル國民ニ告グ。朕ハ日本國象徴ニシテ、象徴ハ皇漢留(シンボル)ノ意ナレドモ、朕ノ象徴ハモノヤクニ立ツベクモ非ズ。タダ朕座スルノミ。汝國民、子々孫々ニ至ルマデ、其レ克(上)ヲ疑念スル勿(なか)レ。嗚呼(ああ) 葉朕(らくちん)、葉朕(らくちん) 裕仁 天皇

仏教タイムス(昭60・2・23)より転載した。同誌によると、M氏は一週間後の十二月二十七日「御名御璽偽造事件」という罪名で捜査・差押をかけたという。現在は昭和二十二年の刑法改正で不敬罪は廃止された。

現行の侮辱罪は、三〇日未満の拘留または四千円未満の科料である。(現行刑法三三一条)。しかし「御名御璽偽造」と十五年以下の懲役という。(刑法一六四条一項)そこで仏教タイムス誌は、「不敬罪は生きている」とひすんている。

ところでMはなぜこんな文章をかいたのだろう。國民の大多数が尊敬する天皇、日本國の象徴の天皇をひやかしてうれしいのだろうか。皆が喜ぶとも思っているのだろうか。

四月一日発行 仏の光 第二五九号

戦前、特に戦中は「天皇」を絶対とし、神聖視すべからざるものとした。日蓮聖人が國を思い、天皇にふれた一寸した言葉でも不敬とし不敬罪よばわりをした。親が教師が子供を教育する時、ほめたり叱ったりする。本當の愛國者日蓮聖人が愛情をこめて叱ったのを、戦中は國賊あつかいにした者がいる。當時は「仏勅」という言葉でさえ使わなかった。「勅」は天皇のお言葉のばあいにはのみと限られた。梵語から中國語に經典を翻訳するとき「告勅」(ごうちやく)等の勅を使った言葉がある。

それは千五百年も昔の四〇六年の時代からである。日蓮聖人が仏勅(如説抄)等と使ったのは、七百年も昔の一七三三年の時だ。そんな歴史的な言葉昭和十五年急に禁止した。當時の出版物をみると、「仏直」などと宛字している。

それが敗戦と共に急転回し、今度は日蓮の宗教は右翼・國家的宗教だと言う学者も出た。他方美智子妃殿下からかった小説をかいた文士が出たり、Mのように天皇を軽蔑する。狭い国土・貧しい国土、天皇を中心にして努力していかなかったらつぶれてしまうではないか。

例え冗談にせよ天皇を軽く見たり侮蔑の言動を私は許さない。

③⑤ 更に云いかえれば、ほくがへ踏み絵^{ヒラ}と呼ぶそれは、それ本来の「ヒロヒト」を、パロツた筆致、扶^{ヒラ}だけのものにヒラ本来とは異質の、何がが附加されて、はじめへ踏み絵^{ヒラ}と云つた一ということだ。その「付加されたなにか」を考ふる手引きとして、歴史上の「切支丹踏み絵」について考えてみたい。

③⑥ さて、史実のこゝるいわゆるへ踏み絵^{ヒラ}は、60年代から約50年をわたり、時の権力徳川幕府が、「切支丹改め」の目的にこつた弾圧の「方法」だが、これを最初に發明した役人は、人面心理のオノロシイ同業者だつたにちがいない。

と云つてもそのへ踏み絵^{ヒラ}へへ踏み絵^{ヒラ}が本来、紙切れでありヒラであるようにしてその意味では、たゞの画像であり、彫り物にすぎないとも云える。

もちろん、へ踏み絵^{ヒラ}とちがつて、へ踏み絵^{ヒラ}は、それを踏み踏まぬが命にもかかわるものとして、強制されているということがある。とはしても、それをへ踏み絵^{ヒラ}とするか、単なるへ画像とするかは、踏み者の恣意に任ねられて、どうとらえるかまで強制できない。

つまり、へ画像^{ヒラ}をそれだけのものではないとするか、しなやかには、踏み者自身の内なる意識にかかつている。

云いかえれば、幕府役人がつくつたのは単なるへ画像^{ヒラ}であり、それは踏み者の内面にあるへあもい^{ヒラ}にひいて、はじめへ踏み絵^{ヒラ}となり、へ踏み絵^{ヒラ}の意味をもつのである。踏みさえすれば、放棄されて信者としての追及をうけない

一ということとは、へ踏み絵^{ヒラ}が一見外面的な形式のように見えて、実には、踏み者自身が自分の信仰の内面を向う立場にのびきならずなつた上での、「志意的覚悟」だつた。

とすればへ踏み絵^{ヒラ}は、踏みことを拒み、転びを賣^ウらわずに死んでいつた山敷の殉教者をえらび出すのが、当初の目的であつたとしても、拷問や刑罰をおそれ、或は単なる画像とみなしで、それを踏むことで放棄された多数の人々を、幕府役人ほど見ているのが、がそれ以上の同種として、残る。

そしてそれはへ踏み絵^{ヒラ}を踏んだ多数の人々が、その後、みづからの意志で犯した流神の行為を、自分が許すことができず、内心の苦しみに耐えかねて、我と我身から遂に「信仰」を捨て「背教者」となつていつた一という、毎年の事例をみることで明らかである。

③⑦ このようにみえてくるならば、へ踏み絵^{ヒラ}はその「踏み絵」ということにおいて、たゞ単純に「天皇の顔寫真入りパロディ^{ヒラ}」を踏んずけるという、外面的行為だけが同種なのでなく、踏み絵^{ヒラ}を前にして、註③⑤でいう「自己内面のありようを、みずから向う」ことが、附加されている、と判るだろう。

③⑧ もちろんへ踏み絵^{ヒラ}とへ踏み絵^{ヒラ}とは、同日に論ずることとはできない。

前者は、歴史時代の、切支丹という一宗派の、信者であることを自覚した人々のみにとつての、その人々に向けられた直接

註

的弾圧とか、わつてあり、当然その対応において深刻かつ切迫した問題である。

か後者一踏み絵ピラを、ごく単純対比すると、

① 徳川時代ー現代・② 印支丹(ゴウヌ)ー天皇・③ 信者ー国民・④ 直接具体的ー間接抽象的。⑤ 深刻ーおもしろあそび。ーそしてこの後者の特色のいづれもは、すべて天皇を問題とするところから出ている。

③ ところがその天皇ーふだんはあつてもなくともどうというともなく、毒でもクスリでもないところがマコトにアリがタイイというーその名も「象徴」という(だからいつでもすぐ、神にも人間にも注文が早変わりできる)まるで正体なしのシロモノで、しかもほとんど九重の雲の奥深くにかくれていて、庶民がうかうか口に出して噂するやえオンレ多い存在、ーとてまーすじ縄ではないか。

(それは戦後の天皇制再生にあつて、何よりもオード、天皇が常に支配と差別の(貴賤)の「関係的存在」として君臨するものであることと、完全にほかし、かつ決してそれを国民に想起させぬための、権力がつくり出してきた新しい神話の成果である)

④ つまり、戦前、日本国民とみなされるすべての者にとって、至上絶対の「神」であった天皇は、戦後、その正体をはつきりさせないまま、ひとりひとりの怒意にまかされた拡散と稀釈のなかで、それぞれ心の襲の向にさり気なく忍び入りながら、しかもそれら何なのか、何へんは一向に気にもとめな

そのようなー自分では気付かず、心の腹にまぎれている「それ」を、明るみに誘い出そうとすると、本来マジメで深刻型の入踏み絵くも、気軽なパロディ表現のへおもしろあそびくに、ならびるをえなかつた、ということだ。

④1 だから、踏み絵をいながら「踏み絵ピラ」は、必ずしもそれを実際に踏むこと(或は踏まること)という表面的形式を問題とするのではない。

さらに言えば「踏み絵ピラ」を、へ踏み絵くにするか、たゞの入天皇、パロディピラとみるか、人さまがまてちがうーというこのいいかげんさあいまいさを、それそのままに問題とするのが、「踏み絵ピラ」となつてよいだろう。(47頁参照) たとえば、踏み絵を踏んでいながら、自分の足が踏んでいるとは思わず、他人の踏むさまとその是非をあれこれ考へているという、自分の心の内部の無意識下の広大な領域に棲む天皇ーに關しての、まったくの「鉄感」を浮かびあからせることにおいて、それは、まさにへ踏み絵ピラくなのである。

そしてそのことを、はからずも如実に示したものが、社会タイムス紙上で三号にわたつて特集された、へ踏み絵論争ー踏み絵ピラに対する私の意見ーの「投書」である。そこで、まは明らかなのは、それを論ずる限り、オ三者という立場は、その限りに於て



彼・彼女らは、踏み絵を踏んでいる、と云わねばならぬ。つまりほくら誰もが、この天皇に對しては否定的、特に日本國民であることにおいての、「当事者」であつたことからどうしてものがれられぬ、と云ふ意味において。

踏み絵論争と日

④2 ナマコトで「踏み絵」ヲ論争く(タヨラヨラ家臣)だが一見してキチめて特徴的なきがあるのに氣付く。

ヤ一に、ふだんは全く口を閉じて、決して天皇を語つたことのない人々が、「踏み絵」ト云ふという具體的なものをツキつけられることによつて、ついつい發端し、發言している。それにして、このやうに公然と云ふうの人が、これの内包する天皇觀を、おもはず語り出る、と云ふやうなことが、かつて史上にあつたらうか。

ヤ二に、論争というとき、「右翼天皇主義者」が「左翼」天皇制反對論者という形式がある。ところがその右翼側からは、まるで同じと思われている人たちが「天皇制批判派」の中での、つまり多少の相違はあるにしても、市民運動・住民運動では、いわば同じなま同士のやうなもので、踏み絵」に對してのみの論議である。(だから論争が一見対立にみえても、決定的相違がなければならぬ)

ヤ三に、(一)既述と重複するが(二)これを評論員に客観化して、又は觀覽者からヤ三者的に論評してあつても、これ自身のありやうにとは場を脱して出している。よゝんを染め、そのことから

迷れられぬ、一などである。

④3 ナラに云えは、この「踏み絵」ヲ論争くはつきり出てきた論争の焦点は、踏み絵」が強く誘發してくるもの、それを表層で単純化した、「好悪」の生理的感情でもある。

例えは、「天皇を踏んづけて喜ぶ低俗な遊び」

△「悪趣味」「いい氣持がしい」「卑劣」

△「魂を汚した奴」「到底ヤに驚かれる」

△「ゴトと扱わぬの貴ののしかかつてきた」...

一というこれらの感想は、その限りで、踏み絵」の踏み絵の意味を、感性的にとらえたもの、と云える。

④4 「いざならそれは、踏み絵」によつて自分の内包のこぶるいいかげなもの、氣付かず見のがし忘れていることで、いま自分の日常をつくり出しているものが引き出され、ハリハリに明らかになれやうとすることへの、不安、おそれ、反抗・拒否が、無意識で顕化したものであり、或は「プロデイ」までには「他人事」と許しても、それ以上の「踏み絵」一つまり「自分の心を踏む」ことについて、のがれたいとするへ抵抗に外ならぬ。

また、これほどの大直ヤになくもつと屈折していたり、或は反対に、踏み絵」を肯定する感想の中にも、動友動として半しく、右のやうなものはあるのである。

そして断言すれば、(一)「踏み絵」ト云ふのは日本の天皇制は、(二)右翼天皇主義者や保守派にまつては、(三)史にゆえんでの「踏み絵」の意識とそのありやうが擁護し、維持保持してこ

と云つて、戦後いままも安泰なのである。



④ 「自分の内部の、すこぶるいいかげんなもの」この誰かが免がれが広く、つい許しているものについて、すこしばかり補足する一例をば—

キリスト者は、自分を許さず「信者」であること、自分で確認しているからこそ、信者なのであり、「信者」であることにおいて「踏み絵」は、まぎれもなく自分に向けられたものとして受けとめざるをえない。

一方、「踏み絵」に対して、ぼくらをあえて国民であることを確認する必要はない。しかも四六時中、否定的に日本の国民でありつづけながら、すこぶるいいかげんにたまま「ヤセられたまま」、時には「非国民」を自称することすらいまでは、いまは許され、恣意に放置されている。

とすれば「踏み絵」も、「ちよっとおもしろ、いたすら遊び」程度でしかなく、入それれ、どのようにも受けとめようと差支えない。勿論、ガサがあるとしても、自分のころでないかぎり、他人事にてきる……

つまり、自分とヒロイト、天皇制と国民という「踏み絵」が改めて提起する回響に当面はがら「そんなこと知らんわ、関係ないワ」として、知らぬふりで気付けぬこともできる「状況」の中で、自分分は「踏み絵」をどう踏んだか「」が、「踏み絵」の意味として、明らかにかがびあがつてくる。

そして更に去々成「昭和60年」という、そのような世の中の「状況」総体にとつても「踏み絵」は「その時代の踏み絵」として、又おのずから「歴史」となっている—ということである。

④ 立場が全くかわることで「あいまいさ、いいかげんさ」を持たぬとき、ぼくらとどれほどちがうかを如實にあらわしているものとして、鄭明一さん(30引更参照)の投書がある。この衝撃的な文章と、ぼくらのあり方を対比すれば「踏み絵」についての説明は、ほとんどその意味を失うと云えるだろう。

④ 奥沢さんの「心を踏みやり高笑い」(引更参照)では、「踏み絵」の「付加」する部分を不要とする意見である。たしかに、「踏み絵」をまともに受けとめようとする限り、「どつと投れが所の荷にのしかかつて」くるものではある。

それは鄭さんにとつて、ヒロイトと天皇制がどのような不快きわるもので、それゆえ踏まれて当然なものであるように「ぼくら」とつての「踏み絵」がどんなものかと、はっきりと示している。